

## 住民説明会 4月15日(日)第3回 石母田 10:00~

※石母田財産区事務所 25名参加

### 【高規格救急自動車研究開発事業】

Q: この計画に対して、だれが一番の旗振り役でこの計画の全体について理解しているのでしょうか。契約解消は信頼関係が失われたからとしか書いてない。契約や事業内容が良ければ単に信頼関係が失われただけで解消するのではなく、相手の社長が変わればいい計画ならどんどん進めて、当初通りやるべきではないか。

ワンテーブルが事業計画を作り、それに評価せずに乗った。報道があったのでこれ幸いと信頼関係が失われたので解約にしたのではないか。また、今回のことに対して、なぜこうなったのか第三者機関による検証が必要だと思います。一つは事業計画に対して町はちゃんと評価したのか。あとは、組織的な要因がなかったのかとか。問題が起きた根っこのところを検証する必要があるのではないかと思います。

A: 計画の旗振りはどこなのかですが、町であれば担当課が事務を担当するということになります。ただ、最終的な決定は町長が最終的な判断をしたということになります。

信頼関係がなくなっただけでこの契約を解除していいのかについてですが、まずはその相手を信頼して色々なことを一緒にやったり、考えたりするのが基本だと思っています。その前提としてお互いを尊重して信頼することが必要だと思っています。報道されているような発言をしているのであれば、今後町としては一緒に仕事はできないと判断をしました。この事業を始めるときは町では良い事業だと考えて始めました。ですが事業がいくら良くても、一緒に事業を進めていく相手が信頼に足る相手ではないと判断する事実が出てくれば行政としては契約解除せざるを得ないし、それ以後事業を継続することはできないと判断するのが妥当だと思っています。あとは、社長が変わったらどうだということですが、社長が変わったとしても町としては一緒にこの事業に関して継続をするという判断はできなかったと思っています。いくら事業が良いものだとしても、信頼が失われてしまった会社とは一緒に事業を進めるという判断は難しいと思います。

第三者委員会ですが他の説明会の中でも、第三者委員会のような組織をもって、そこできちっと検証したらどうですかという教示はいただきました。当然皆さんにこれだけの心配、疑念を抱かせてしまったということを考えれば、第三者委員会を設置し、きちんと検証して今後二度とこういったことが起きないような組織作りや

体制作りをしなければならないと思います。

Q： 令和3年3月に第6次国見町総合計画を議会にかけた時は、その時は賛成多数だったのでしょうか、反対の人もいたかお聞かせください。また、令和5年4月の臨時議会で高規格救急自動車12台の取得の議決では賛成多数だったということでしょうか。

町長は初めからごめんなさいと言うことはないと思います。こういう意思で俺はこうしたと説明するだけ説明して、それで結構だと思います。また、こんなに大事なことが次々出ていますが私は町民として、今度はいい町長選んだと言いたい。大変苦しい問題だと私は思います。でも、町民が納得するまでもっと調べることと伝えることをやってもらいたい。

A： 令和3年3月議会で国見町総合計画についてまず議会にかける前に、議員に計画の説明をして理解をいただいて、本会議で議決を受けました。本会議では反対をした議員はいませんでした。

また高規格救急自動車の取得の議会ですが、これについては当然新聞報道があった後の臨時議会でしたから、厳しい意見をかなりいただきました。それに対して町でもきちんと説明をして、議決をいただいたということと反対する議員はいませんでした。

お詫びをする必要はないという意見ですが、まずはこうやって、皆さんに集まってもらわなければならないような事態を招いたことについては、きちんとお詫びをしなければならないと思っています。そのうえできちんと説明をして納得をいただくというやり方が必要ではないかと考えました。

この問題はかなり厳しい問題だという指摘ですが、我々もそう認識をしています。引地も議会議員の場合も選挙で直接有権者から選ばれています。期待を裏切られたと思われてしまったのは本当に残念でしょうがないですし、それは引地の責任だと思っています。今回の問題に関しても、それなりの責任というものを果たさなければならないと思っています。

町の色々な事業に関して、町民の皆さんにきちんと説明しなければならないということ。この3年間、小規模なタウンミーティングを開催はしましたが、地区ごとなどで開催できなかったこともあって、我々の考えを皆さんに広くお知らせをすることができませんでした。今後、国の新型感染症への対応も変わりますので、皆さんと対面でお話をして、町の考え方やそれについての皆さんの考え方、意見というものをきちんと受け止められるように進めていきたいと思っています。

Q： 総合計画の6つのまちづくりで災害時対策と消防・救急体制の充実を掲げるとありますが、ここから今回の高規格救急自動車研究の開発につながるのか、どうして

町で消防が大切だということになったのでしょうか。もっと違うところに目を向けるべきだと思います。

ワンテール社長が経済産業省と総務省から選定されたとのことですが、国からは何かアドバイスなどがあったのでしょうか。

防災ゼリーの製造を令和2年にやっていますが、これはどこまで進んだのですか。

救急車はどんな救急車だったのか。一般的に私たちが新車を買う時は注文してから実際に手に入るまで1年くらいかかります。それが、去年の12月5日に契約して3月の時点でもう出来上がることは可能なのでしょうか。その作った会社はどこ会社ですか。4億円は税金にしたら大変な金額ですけれども、人口たぶん9千人ですよ。一人頭になると4万円ですよ。なぜ簡単に動かしてしまったのか。

リースする場合の金額はどこまで取れると考えていたのか。

タダで県か町に寄附するのですか。町で持っても困るから寄附するのはわかりますが、寄附して4億円が空っぽになるのは納得がいきません。ワンテール社長もここまで関わってきたのだから、半分ずつ負担しましょうとしてもおかしくないのではないのでしょうか。

A： なぜ救急車を作ったのか時系列上で説明すると、企業からの4億3千万の寄附で高規格救急車を作ってくださいという企業からの意向がありました。ちょっと制度的に複雑なのですが、企業版ふるさと納税自体がそういう制度です。なぜそういった制度かというところは地方は今どこも疲弊しているので地方創生として、企業のお金を中央から地方に持っていきましようというのが主な制度の趣旨です。

Q： どうして国見町だけがこの救急車を作ることになったのか。他も同じですよ。

A： 企業版ふるさと納税をしているところは、色々なところに寄附をしています。今回は町に企業から救急車を作ったらどうですか、震災があつて大変だったから地域の防災力を上げたいのではないですか、救急車は命を助けるのに重要なので作ってみてはどうですかということです。

前の質問の回答ですが、国からの助言などはありませんでした。

2年度の防災ゼリーは完了しています。このゼリーについては各防災倉庫にも装備しています。地震があつて避難した場合、水とか何も無いときにのど越しがいいものをぜひ作りたいということで防災ゼリーを作りました。地元の桃などを使った防災ゼリーで5年間もつものを製造しました。

どういう救急車なのかという質問ですが、高規格救急車は1980年代から開発が始まった救急車です。高規格とは救急救命士を乗せて走る救急車です。病院に連れていく間に救急車の中で処置できるため倒れた人が少しでも助かるようにというのが高規格救急車です。ただこの高規格救急車も使いづらい部分があるので、そこを研究開発したらいかがかと企業版の寄附を受けたということです。

車を買った場合は時間がかかるということですが、高規格救急車の車体は日産とトヨタの車がベースになっています。今回はいわゆる日産とかトヨタのベース車を救急車に変えるだけでした。今回は艤装という、中の医療機器などは入れずにベース車から救急車までの部分で終わりということです。

Q： もうできているのですか。

A： 12台できています。

Q： 確認はしたのですか。

A： 3月の末に確認しています。

Q： 12台の行き先は決まったのですか。

A： 順を追って説明させていただきます。

先ほどの質問で税金、町民一人当たり4万とか5万になるのではないかについて、単純に4億円をその端数で割るとその金額になると思いますが、この企業版ふるさと納税は企業がお金を寄附する制度のため町からは救急車についてお金は出していないです。

あとリースの関係で、勝算があったのかといくらぐらいの予定をしていたのかですが、このリース事業は令和5年度に取り組む予定でした。救急車のリースは日本全国どこもやっていないため、事業として成り立つのかどうか調査も兼ねていました。リース料を安価に設定して、そのかわり使用感のアンケートなどを町へ報告してもらう予定でした。

Q： 具体的な数字で事業計画はあったのですか。

A： 考えとして令和5年でリース事業をやることは、最初の作る段階で決めていました。

Q： リースするのにいくらとるかを決めてから作るのが普通だと思います。

A： 今回事業計画はあったのですが、一番の目的は研究開発です。昨年9月議会でこの4億を事業化する際に、次年度以降リース事業化する話をしています。ただリースする場合だと車両を購入してそれを貸して車両価格を何年かで回収するだけです。今回はふるさと納税の寄附金を使っていますので、リース金額は修繕等に充てる分相当ということで、かなり低い金額を想定していました。実際予算化するような段階まではいっていませんでしたが、このような一連の報道があって、最終的にはリース事業の中止を決断しました。

車両の寄附は企業版ふるさと納税という制度上、最終的に町がそれを売って儲け

ることはできないです。すべて使わなければならないため有効に活用する必要があります。町も構成市町に入っている伊達地方消防組合は高規格救急自動車を8台所有していて、そのうち2台が近々更新の時期を迎えます。そこに充当すれば町の負担金が減ることになります。

ワンテール社長と金額の負担を半分にできないかということですが、これについては車両本体を製造して、加工も含めて完全に出来上がっています。その出来高の部分を加味して最初の4億3千2百万から減額をして変更契約をしました。契約を破棄すれば当然損害賠償請求などになるという弁護士からの教示もありました。

Q： こっちで弁護士を立てて戦ったらいいのでは。町で損するからやめたのか。

A： それも可能かと思います。

Q： 12台のうち2台は伊達地方消防本部で、あとの10台どうするのか。

A： 県内だと消防本部が12あります。

Q： みんな受け取るって言っているのか。

A： これから打診します。まだこれからの話ではありますが、新聞報道などを見てぜひ寄附してもらいたいと消防本部などから問い合わせはあります。

Q： 企業の寄附は何件だったのか。

A： 今回の4億3千万は3社からです。この寄附はワンテールではなく、ワンテールと当然資本関係もない企業3社から町に寄附がありました。寄附先については寄附企業から公表しないでほしいとの意向でしたので、公表することはできません。当然町として書類などで把握していますが、それ自体は公表できません。

それと救急車の製造場所はワンテールでは作っていませんので、ワンテールが救急車を作れる株式会社ベルリングに委託しました。完成した12台は現在栃木県宇都宮市で保管しています。

Q： 保管料はかかっているのですか。

A： 保管料は4、5月分については無料で保管してもらえます。その後は1台5千円、12台で1か月6万です。今年度は残り10か月なので60万です。4月議会で議決いただいています。保管料は変更契約で1千5百万くらい減額していますのでその中から充当します。

Q： 個人のふるさと納税の場合は返礼品がありますが、企業の場合は返礼品というのは一切ないのでしょうか。

A： ふるさと納税ですが企業版と個人版で全く制度が違います。

名前は同じですが、個人のふるさと納税は自分の納めている税金から控除がされて2千円上限で、返礼品が3割相当もらえます。この企業版ふるさと納税は企業が市町村の政策に対して賛同して、企業の地域貢献として寄附をします。そうすると企業は9割分を税額控除できるという制度です。

Q： 4億3,000万寄附をもらった状態で運営経費などの経費がありますが、それは役場職員がやっているわけではないですよ。役場職員がやっていたら役場の税金を使っているという捉え方ができると思いますが、それはほかの会社でやっているのですか。

A： 基本的に業務委託をしていますので、ワンテーブルでそういう調整はしたということになります。

Q： その4億3,000万は個人の税金で色々な状態で使われているのではないですか。その分に対していくらかは、私らの個人の税金のほうから、少しずつ出していたのではないかという考えもあります。

A： 4億3,000万はそのまま寄附を受けて、町の基金に積立てて、今回はその4億3,000万を取崩して払うということになります。その中に当然町民皆さんの税金は入っていないということになります。

Q： まず、意見として今後の官民連携についてですが、資料にある1、2、3は至極当たり前のことです。もっと具体的に何をやるのか。例えば町としてその評価能力を上げるためにその能力を持った人を採用するとか。もしできないのであれば中立的な立場で評価できるコンサルタントなどをスポットで雇うとかです。これからの官民連携の在り方について具体的なところを示してほしいと思います。

今回のこの一連の町の信用の失墜だとか、税金の無駄遣いだとか、こういうものに対して町長はどういう責任の取り方を今考えていますか。

A： 町としての信用失墜などの責任を引地はどうとるのかですが、まだ問題の解決がしていない中で辞めますといっても何の責任のとり方にもならないと思っています。色々な意見を聞いていますが、まずはきちんと今回の問題に関して、けりをつけてから考えるのが1番いいと思います。ただ、引地は2年ちょっと前の町長選挙で、皆さんから信頼を得て選んでいただいたということもありますから、この4年の任期というのは当然全うしなければならない責任というものもあります。ただ、今回の件と2年前に選んでいただいたところの責任といったものを勘案して判断をしていきたいと思っています。

## 【くにみ学園基本構想】

Q： 構想は良いと思う。しかし、施設を統合することと構想には乖離がある。構想で挙げた問題は、施設を一か所に集めることで解決するわけではない。6年生の責任感や卒業式で区切りをつけることがなくなってしまう。構想の実現に向けては、ハードでなくソフトでできることをもっと議論していく必要がある。うがった見方をすると、学園整備のために誘導しているようにさえ感じてしまう。ソフトでは何がどこまでできて、ハードでないとできないことは何なのか等の議論をもっと行う必要がある。町の公共施設の管理計画では施設を 20%減するとあった。学園構想はその動きと逆でないか？議論の余地があるのでは。

A： 基本構想では理念を定め、その為に必要な環境要件を出した段階です。今後、財源やメリット・デメリット等含め、意見交換の機会を作っていきます。パブコメについても7人と少なく、期間が短かったので、議論ののちに再度パブリックコメントは実施します。

施設の 20%減を進めながら、必要なものは作っていかなければなりません。整理・集約していくことも必要になります。体育施設がそのよい例で、よそに比べると多いと思います。ただ、一番新しく作った柏葉体育館でも平成14年にできて、20年以上経過しています。それ以前に建築された体育館は修繕も多くなっています。これらをそれぞれに維持していくことは難しくなるので、整理・集約化が必要になっていきます。そのように公共施設全体で 20%減を図っていきたいと考えています。

なお、計画上無くすとしている施設であっても、使えるうちは使い続けたいと考えています。

Q： 特別支援・不登校が多いと言っていたが、他市町村と比較して多いのか。

A： 特別支援・不登校は他市町村も同様の傾向です。ただし、何らかの支援が必要な児童が30人弱います。他校と比べて多いのではとの印象は持っていますが、他市町村と比較して特に多い状況ではありません。これらの問題はハード整備で解決するわけではなく、ソフトの部分が大切です。先生が子供と向き合える環境や地域とのつながることができる環境は必要になると考えていますし、一つの方策として一体的に整備することでプラスの面はあると考えています。

Q： ハード整備には過疎債の充当を考えているのか？

A： 学校を作るには文科省の補助金があります。また、認定こども園であれば内閣府の補助金があります。不足分は過疎債を充当することもできます。ただし過疎債は

毎年4億円程度までしか借りることができませんし、道路などの他事業もありますので十分な検討が必要です。

Q： 現在の子どもたちの人数は？また、5年度10年後は？

A： これから先の見通しですが、0～14歳の年少人口は、令和12年は647人、令和17年は577人と推計されています。現在は634人です。

(意見)

- 昔の教育はスパルタでやってきた。それでもみんな立派に育っている。学園構想が実現したら素晴らしいと思う。しかしちょっと早いと思う。場所、財源の問題がある。防災対策をしてほしい。5年10年後には状況は変化する。国見は保幼小中一つずつなのだから、一貫教育はできる。今、急いでお金をかけてやるのは、次期尚早と思う。